

行政相談週間のお知らせ

10月16日(月)から22日(日)は『行政相談週間』です。

総務省では、この週間に、行政相談制度について国民のみなさんから御理解をいただくため、各種広報活動、行事などを行っています。

当村では、行政相談委員が次のとおり『行政相談所』を開設します。

住民のみなさんが、毎日の暮らしの中で役所が行う仕事(例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど)について、苦情や意見・要望などがある時には、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

- ◇日 時 10月20日(金)午前10時～午後3時
- ◇場 所 津軽海峡文化館アルサス 2階 会議室
- ◇相談担当 行政相談委員 洪田昌平氏(総務大臣が委嘱)
行政相談事務所行政相談課職員

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

青森行政監視行政相談センター ☎017-734-3354

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○かかりつけ薬局をもちませんか？ お薬代を安くしてみませんか？

「かかりつけ薬局」は、薬歴の管理や飲み合わせによる副作用の防止など、あなたの健康管理をサポートするだけでなく、ジェネリック医薬品についても薬剤師が相談にのってくれます。

ジェネリック医薬品に切り替えて、お薬代が安くなる可能性のある方へ、参考までにどのくらい安くなるのか「お薬代負担軽減のご案内」を10月にお送りしますので、気になる方は、医師や薬剤師へご相談ください。

※ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と同等の有効成分・効き目があると厚生労働省が認めた薬で、先発医薬品より価格が安いのが特徴です。

発送元：青森県後期高齢者医療広域連合

【お問合せ】 ジェネリック医薬品利用差額通知コールセンター
フリーダイヤル ☎0120-53-0006

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催についてのご案内

むつ市、東通村、大間町、佐井村および風間浦村とむつ税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係する制度です。事業者の方への支援措置(補助金関係)の概要についての説明もありますので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、会場の都合上、席に限りがありますのであらかじめご了承ください。

【日 程】

- | | | |
|----------------|-----------|-------------|
| 平成29年10月20日(金) | 午前10時30分～ | むつ市役所(大会議室) |
| | 午後2時～ | むつ市役所(大会議室) |
| 平成29年11月7日(火) | 午後10時30分～ | 大間町総合開発センター |
| | 午後2時～ | 大間町総合開発センター |

【お問合せ】 むつ税務署 ☎22-3294